

「水質検査の信頼性確保に関する取組について」報告書(案) のパブリックコメントの募集について

水質検査の信頼性を確保するため、5月より計5回にわたって検討会が行われ、より良い信頼性を取り戻すための仕組みが議論され、報告書として纏められました。その報告書案に対する意見募集が開始されました。以下に、厚生労働省におけるHPからのコピーをお示しします。

※厚生労働省HPトップ→パブリックコメント→その他のご意見の募集等→意見募集

リンク先：<http://www.mhlw.go.jp/public/bosyuu/iken/pl00903-1.html>

「水質検査の信頼性確保に関する取組について」報告書(案)に 関するご意見の募集について

平成22年9月3日

水質検査の信頼性確保に関する取組検討会

〔事務局：厚生労働省健康局水道課〕

平成22年度に設置されました「水質検査の信頼性確保に関する取組検討会」において、水道事業者等が登録水質検査機関に水質検査を委託する際における水質検査の信頼性を確保する取組に関する議論が行われ、報告書(案)が取りまとめられました。

つきましては、本報告書に関し広く国民の皆様からご意見をいただくために、10月7日(木)までの間、ご意見を募集します。

なお、いただきましたご意見について、今後、検討会等で公表させていただく(個人が特定されるような情報は秘匿いたします。)場合がありますので、その点ご了承願います。

■「水質検査の信頼性確保に関する取組について」報告書(案)(PDF:648KB)

■意見記入用紙(Excel:48KB、PDF:142KB)

【意見の提出方法】

以下の留意事項に従い、意見提出用紙に御記入の上、電子メール、FAX、郵送のいずれかの方法にて、下記の提出先まで送付してください。

○留意事項

ご意見につきましては必ず指定した様式に記入の上、提出していただきますようお願いいたします。

件名は“信頼性確保取組検討会報告書(案)に関する意見”としてください。

宛先は“厚生労働省健康局水道課 信頼性確保取組検討会報告書(案)に関する意見募集担当宛”としてください。

電話での意見提出はお受けいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

○連絡先

電子メールの場合 suishitsu@mhlw.go.jp

FAXの場合 03-3503-7963

郵送の場合 〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2